

議事要旨(5) 企業結合専門委員会における検討状況について

冒頭、都常勤委員（専門委員長）より、前回の委員会で指摘された点について再検討した旨の説明がなされた。次に、前田専門研究員より、前回までの検討経緯を踏まえたディスカッションポイントについて [審議事項(5)－1～6]に基づき説明がなされた。

説明に対する委員からの主な質問や意見と、それらに対する事務局からの回答は次のとおりである。

(全部のれん又は購入のれんの選択適用)

ある委員より全部のれん方式を会計方針として選択した場合、非支配株主持分の時価の算定が困難なため継続適用が不可能な場合も想定されるが、この点について何か検討が行われたかとの質問があった。事務局からは、非支配株主持分の算定が必要となるのは会社の支配を獲得した時であり、通常は取得の対価が存在し一定の方法により時価が算定される旨の回答があった。また、その算定方法の取扱いを設けるかどうかについて専門委員会で議論されたが、IFRSでも基準上、算定方法が明示されていないので、公開草案上は算定方法を特段明示していない旨の回答があった。

(2 計算書方式の包括利益の内訳表示の表示)

ある委員より 2 計算書方式の包括利益の内訳表示について「親会社株主に係る包括利益」と「非支配株主に係る包括利益」の並びを見直してはどうかとの意見があった。一方、別の委員からは国際的な会計基準の取扱いや今後の動向を踏まえ事務局案が適切であるとの意見があった。事務局からは現行案が適切との意見もあるので変更しないことにしたい旨の回答があった。

以 上